

## 館山市高齢者等配食サービス事業委託業者選定要領

### 1 趣旨

日常生活に支障のある高齢者及び心身障害者に対し，昼食の配食サービスを行うことにより，食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い，もって高齢者等の福祉の増進に資することを目的とすることから，配食サービスの事業提案及び事業計画書（営業管理体制等を含む）の内容の相対的な評価により，最適な委託予定業者の選定を行うものである。

### 2 委託事業名 館山市高齢者等配食サービス事業委託

### 3 選定方式 公募型プロポーザル方式

### 4 事業内容

別紙「館山市高齢者等配食サービス事業委託仕様書」のとおり

### 5 提出書類等について

(1) 公募型プロポーザル参加申請書（様式第1号）・・・ **1部**

(2) 事業の実施を証明する書類・・・ **1部**

現在，市内において事業所等を設け，事業を行っていることを証明する書類  
※写しでも可

(3) 管理栄養士又は栄養士の免許証の写し・・・ **1部**

本事業に配置する管理栄養士又は栄養士の栄養士免許証の写し  
※配置予定の場合でも可

(4) 事業計画書・・・ **申請時1部，後日9部**

※大きさはA4版とし，適当な位置にページ番号を記載すること  
《以下の構成・内容で作成すること》

#### ①配食サービスの事業内容について

ア 衛生管理面の考え方

イ 配達ルート，配達方法について（調整の仕方，お弁当の保温の工夫等）

ウ メニューについて（内容や献立の考え方等）

エ お弁当箱について（容器の形状，確保できる個数等）

オ 安否確認時等の緊急連絡の方法・手段

カ 調理・配達時に事故があった場合の対応

#### ②実施体制及び人員配置等について

ア 使用する車の数及び車種等

イ コーディネートについて

・休日，当日等における配食変更の連絡体制

・スケジュール管理・台帳管理・実績報告（パソコン使用等）

- ウ 人員配置（調理体制，配達人員等）
- エ 管理栄養士・栄養士について（委託によるか等）
- ③事業所について（予定場所でも可）
  - ア 所在地について
  - イ 調理場所について
- ④その他（何かあれば記載可）
- (5) 会社概要・・・**1部**  
注：経歴及び実績がわかるもの
- (6) 法人登記事項証明書・・・**1部**
- (7) 印鑑証明書・・・**1部**
- (8) 使用印鑑届（様式第2号）・・・**1部**（使用印が実印と違う場合のみ）
- (9) 納税証明書（法人 その3の3）・・・**1部**
- (10) 館山市税の完納証明書・・・**1部**
- (11) 営業所一覧表・・・**1部**
- (12) 見積書（様式第3号）・・・**1部**  
注1：1食あたりの単価で見積ること  
注2：別紙の見積書様式を参照し，調理・配達等の積算内訳を示すこと
- (13) 試食用のお弁当・・・**計2個**（企画提案説明会当日持参）
  - ①別紙「試食用のお弁当について」を参考にすること
  - ②お弁当箱については，実際に使用する予定のものを使うこと  
（保温用の容器等が別にある場合は，その容器に入れたものを用意すること）
  - ③試食用のお弁当は，それぞれ1個ずつ（計2個）用意すること
- (14) 成分表・・・**9部**（企画提案説明会当日持参）  
試食用のお弁当について，献立の内容や，1食当たりのエネルギー，タンパク質，脂質及び塩分の値を記載した資料を作成し，それぞれのお弁当に添付すること。また，高齢者に提供することを踏まえ，工夫した点があれば，適宜記載しても良い。

## 6 書類等の提出期限等について

提出期限	提出書類等	提出部数等	備考
平成 27 年 1 月 23 日(金) 正午まで持参	(1)公募型プロポーザル参加申請書 (2)事業の実施を証明する書類（写し可） (3)管理栄養士又は栄養士の免許証の写し (4)事業計画書 (5)会社概要 (6)法人登記事項証明書 (7)印鑑証明書 (8)使用印鑑届 （使用印が実印と違う場合のみ） (9)納税証明書（法人 その3の3） (10)館山市税の完納証明書 (11)営業所一覧表	各 1 部	(4) 事業計画書については後日，残りを提出
平成 27 年 1 月 30 日(金) 午後 5 時まで持参	(4) 事業計画書	9 部	
平成 27 年 2 月 3 日(火) 当日持参	(12)見積書 (13)試食用のお弁当 (14)成分表	1 部 計 2 個 9 部	企画提案説明会 当日

※平成 27 年 1 月 30 日（金）以降の書類については，企画提案説明会の参加資格に係る審査結果の通知があった業者のみ提出すること。

**（館山市健康福祉部高齢者福祉課高齢者福祉係に持参にて提出）**

## 7 選定方法

### (1) 選定基準

事業計画書及びプレゼンテーションの相対的な評価により選定する。

プレゼンテーションは，受託した場合における直接担当者あるいは事業内容を熟知したものが行うこと。

選定にあたっては，プロポーザルの内容を重視し，最低価格の提示が契約条件となるものではない。

なお，本プロポーザルに関して，提案事業者が 1 者のみの場合であっても，企画提案説明会を開催して内容の審査を行い，選定の可否を決定する。

### (2) 選定結果

選定結果については，後日文書で通知する。

## 8 企画提案説明会の日程等について

平成 27 年 2 月 3 日（火）

会場：館山市役所 本館 2 階会議室

※説明時間：約 20 分以内

※質疑応答：約 10 分程度

※開始時間等詳細は別途参加通知書に記載する。

## 9 その他

- (1) 事業計画書の作成，企画提案説明会等に係る経費は応募者の負担とし，提出された書類は返却しない。（お弁当箱については後日返却する。）また，申請書等の書類は，企画提案説明会の参加資格を審査するための参考資料とするものである。なお，書類審査後，適格者業者には後日文書で通知する。
- (2) 提出期限までに事業計画書等が到着しない場合は，棄権したものとみなす。
- (3) 選定結果について異議申し立ては認めない。
- (4) 提案書等は，プロポーザル以外で応募事業者に無断で使用しないものとする。

## 10 本件に関する照会・提出先

本件に関する照会は，平成27年1月16日（金）正午まで高齢者福祉課でFAXにて受け付ける。

回答については，後日，全業者にFAXにて回答する。

**【問い合わせ先】**

〒294-8601

千葉県館山市北条 1145-1 館山市役所

**【プロポーザルに関することについて、申請時の書類の提出先】**

館山市 総務部 管財契約課 契約係

TEL : 0470-22-3296, FAX : 0470-23-3115(代)

**【業務内容に関することについて、事業計画書9部の提出先】**

館山市 健康福祉部 高齢者福祉課 高齢者福祉係

TEL : 0470-22-3487, FAX : 0470-23-3115(代)

※F A Xを送付する場合は、必ずあて先を記入すること。

## 試食用のお弁当について

試食用のお弁当は、下記の献立①・献立②の2種類を1個ずつ（計2個）用意し、事業計画説明会当日に持参すること。

また、献立の内容や、1食あたりのエネルギー、タンパク質、脂質及び塩分の値を記載した資料を作成し、それぞれのお弁当に添付すること。

### 献立①

- 主食・・・ご飯
- 主菜・・・魚の照り焼き
- 副菜・・・きゅうりとわかめの酢の物
- その他副菜数品

※なお、試食用献立例にある主菜の添え物の調理は不要とする。

### 献立②

- 主食・・・ご飯
- 主菜・・・酢豚
- 副菜・・・かぼちゃの煮物
- その他副菜数品

- ・「館山市高齢者等配食サービス事業委託仕様書」にある別紙1「配食サービスの内容について」を参考にし、1食あたりのエネルギー、タンパク質、脂質及び塩分について、高齢者に配慮した内容（目安量）で調理すること。
- ・献立①・献立②ともにその他副菜の内容は自由とする。
- ・指定した主食・主菜・副菜については、試食用献立例で示した材料や分量を変更して調理しても差し支えない。

配食サービス試食用献立例 (献立①)



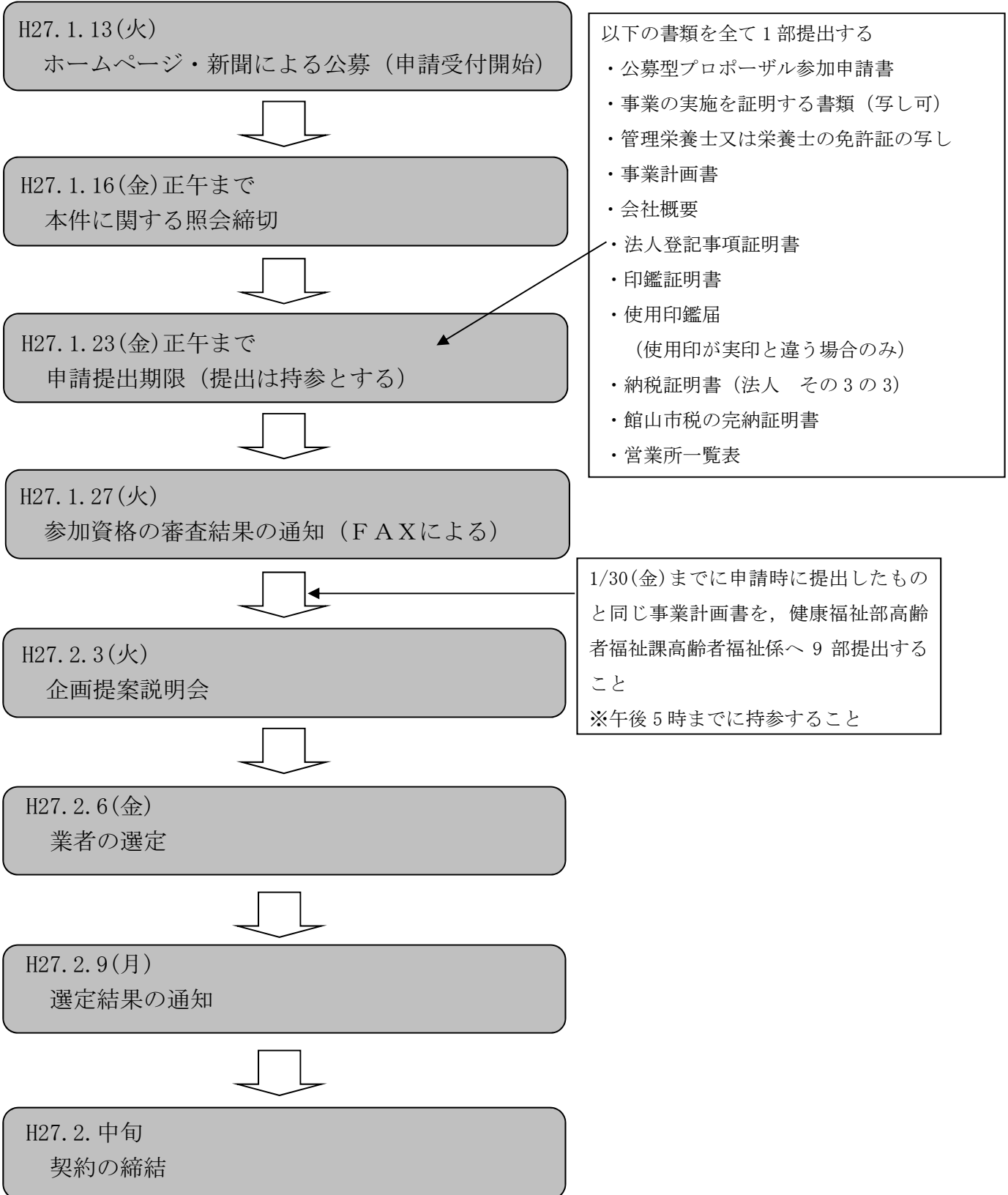
配食サービス試食用献立例 (献立②)





《公募から契約までの流れ》

※詳細については管財契約課契約係へ問い合わせること。



注：それぞれの日程は予定であり，変更する場合がある。